

# 社会保険歯科診療報酬点数早見表(1)

(平成30年4月1日実施)

日本歯科医師会

<注> 下記点数のうちゴシックは所定点数, ( ) の点数は6歳未満の乳幼児又は著しく歯科診療が困難な者を診療した場合の点数。

	歯科初・再診料及び外来環は平成30年9月30日まで現行点数, 10月1日より点数改定 《※印は施設基準届出が必要》	外来環*	時間外	休日	深夜	乳	乳時間外	乳休日	乳深夜	特	乳+特	特導	乳+特導	特連*	特地
			休日・深夜を除く 標準時間外	日曜・祝日 12・29～1/3	午後10時～ 午前6時	6歳未満	乳幼児における時間外, 休日, 深夜の診療	著しく治療が困難な者	治療環境に円滑に 対応できるようにする	特連医療 機関	特連を除く 歯科診療所				
初診	歯科初診料* .....234	+25	+85	+250	+480	+40	+125	+290	+620	+175	+215	+250	+290	+100	+100
再診	歯科再診料* ... 45 明細+1	+5	+65	+190	+420	+10	+75	+200	+530	+175	+185				

《※印は算定に文書による情報提供が必要な場合》

<b>医学管理</b> 歯科疾患管理料(歯管) .....100 文書提供加算* .....+10 エナメル質初期う蝕加算(かかりつけ歯科医機能強化型 歯科診療所) .....+260 洗口指導加算*(4歳以上13歳未満, 修復終了後) .....+40 (注) う蝕多発傾向者が対象 総合医療管理加算 .....+50 口腔機能管理加算* .....+100 小児口腔機能管理加算* .....+100 歯科衛生実地指導料1*(月1回, 15分以上指導) ..... 80 歯科衛生実地指導料2* (月1回15分以上又は合計15分以上) .....100 (歯科診療特別対応連携施設・地域歯科診療支援病院) 歯周病患者画像活用指導料 .....10 2枚目から1枚につき(1回につき5枚限り) .....+10	新製有床義歯管理料*(装着月1回に限る) { 困難 .....230 上記以外 190 周術期等口腔機能管理計画策定料* .....300 (手術等に係る一連の治療中1回) 周術期等口腔機能管理料(I)* ..... 手術前(1回に限り) .....280 手術後(3月以内, 計3回まで) .....190 周術期等口腔機能管理料(II)* ..... 手術前(1回に限り) .....500 手術後(3月以内, 月2回まで) .....300 周術期等口腔機能管理料(III)* (放射線治療, 化学療法(予 定患者含)又は緩和ケアを受ける患者)(月1回) .....190 薬剤情報提供料*(月1回, 処方内容変更の場合はその都度) ..... 10 患者の求めに応じて手帳に記載した場合 .....+ 3	診療情報提供料(I)* .....250 歯科診療が困難な者又は歯科訪問診療料算定患者を, 以下に紹介した場合の加算 .....+100 歯科診療特別対応連携施設, 地域歯科診療支援病院, 医科保険医療機関, 指定居宅介護支援事業者 歯科診療特別対応連携施設又は地域歯科診療支援病院が 歯科診療実施保険医療機関に紹介した場合の加算 .....+100 診療情報提供料(II)* .....500 診療情報連携共有料*(医科との連携) .....120 歯科特定疾患療養管理料(月2回まで) .....150 共同療養指導計画加算* .....+100 歯科治療時医療管理料(1日につき) .....45 退院時共同指導料I*(在宅療養支援歯科診療所1,2)(1回のみ) 900 (上記以外の歯科診療所)(1回のみ) .....500 特別管理指導加算 .....+200
---	---	---

歯科訪問診療料(1日につき)(初・再診料を含む)				歯科訪問診療における特掲診療料の加算		
患者1人につき診療に要した時間	20分以上	同一建物に居住する患者数			訪問診療のみ算定	訪問診療+特別対応加算
		歯科訪問診療1(1人のみ)	歯科訪問診療2(2人以上9人以下)	歯科訪問診療3(10人以上)		
20分以上		1036	338	175	抜髄 感染根管処置 膿瘍切開 乳歯・永久歯の普通拔牙 有床義歯修理 欠損補綴の印象採得(連合・特殊) 有床義歯の咬合採得 有床義歯内面適合法	・歯科訪問診療料のみを算定した患者は, 抜髄, 感染根管処置, 膿瘍切開, 乳歯・永久歯の普通拔牙, 欠損補綴の印象採得(連合・特殊), 有床義歯の咬合採得の場合は( )の点数を算定する。 ・抜髄即充, 感根即充, 有床義歯修理, 有床義歯内面適合法は<>の点数を算定する。
20分未満		725	237	123		

歯科訪問診療料への加算

	歯科訪問診療1～3			歯科訪問診療1(20分以上)のみ	
	歯科訪問診療補助加算	地域医療連携体制加算	診療時間に対する加算	患者の状態による加算	在宅歯科医療推進加算
在宅医療	同一建物居住者以外 +115 同一建物居住者 +50	+300	1時間を越えた場合 30分または端数を増す毎 +100	歯科治療困難者	併算定不可
				+175 特導 +250	+100
歯科診療所	同一建物居住者以外 +90 同一建物居住者 +30				+100

<b>訪問歯科衛生指導料(20分以上, 月4回まで)</b> (文書提供が必要)(訪問診療日より1月以内) 単一建物診療患者が1人の場合 .....360 単一建物診療患者が2人以上9人以下の場合 .....328 上記以外 .....300 <b>在宅患者訪問口腔リハビリテーション指導管理料(20分以上, 月4回)</b> 0～9歯 .....350 10～19歯 .....450 20歯以上 .....550 在宅療養支援歯科診療所加算1 .....+125 在宅療養支援歯科診療所加算2 .....+100 かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所加算 .....+75 栄養サポートチーム等連携加算1 .....+80 栄養サポートチーム等連携加算2 .....+80 <b>小児在宅患者訪問口腔リハビリテーション指導管理料(20分以上, 月4回)</b> .....450 在宅療養支援歯科診療所加算1 .....+125 在宅療養支援歯科診療所加算2 .....+100 かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所加算 .....+75	<b>歯科疾患在宅療養管理料(月1回)</b> 在宅療養支援歯科診療所1の場合 .....320 在宅療養支援歯科診療所2の場合 .....250 上記以外の場合 .....190 在宅総合医療管理加算 .....+50 文書提供加算 .....+10 栄養サポートチーム等連携加算1 .....+80 栄養サポートチーム等連携加算2 .....+80 <b>在宅患者歯科治療時医療管理料(1日につき)</b> .....45 <b>在宅患者連携指導料(月1回)</b> (他職種との連携)(1回目の訪問診療から1月以内は算定不可) .....900 (医療関係職種間で文書等により情報共有し, これに基づき指導を行った場合) <b>在宅患者緊急時等カンファレンス料(月2回まで)</b> .....200 (医療関係職種等がカンファレンスを行い, その結果を踏まえて指導した場合) フッ化物歯面塗布処置(1口腔につき) 在宅等療養患者 .....110(165) (初期根面う蝕に罹患している歯科訪問診療料算定患者3月に1回) <b>在宅等療養患者専門の口腔衛生処置(月1回)</b> .....120(180)
---	--

(不許複製)

# 社会保険歯科診療報酬点数早見表(2)

(平成30年4月1日実施)

日本歯科医師会

<注> 下記点数のうちゴシックは所定点数、( )の点数は6歳未満の乳幼児又は著しく歯科診療が困難な者を診療した場合の点数。

検査	歯周病検査 (1口腔単位) (1月以内の検査2回目以降は50/100の算定)	電氣的根管長測定検査 (EMR) (1根管目) …… 30 2根管目から1根管につき ……+15	有床義歯咀嚼機能検査1 (1回につき) 下顎運動測定と咀嚼能力測定を併せて行う場合 …… 560 咀嚼能力測定のみを行う場合 ……140			
	歯周病検査 (1口腔単位) (1月以内の検査2回目以降は50/100の算定)	細菌簡易培養検査 (S培) (1歯1回につき) …… 60 顎運動関連検査 (1装置につき) ……380 〔下顎運動路描記法 (MMG), ゴシックアーチ描記法 (GoA)〕 〔パントグラフ描記法 (Ptg), チェックバイト検査 (ChB)〕 の場合	有床義歯咀嚼機能検査2 (1回につき) 下顎運動測定と咬合圧測定を併せて行う場合 …… 550 咬合圧測定のみを行う場合 ……130 精密触覚機能検査 (月1回) …… 460			
画像	歯周基本検査 (乳歯は歯数に含まない)	単純撮影(Ⅱ)(スタタスエックス2等)(フィルム料含む) スタタスエックス2 (カビネ使用) 1枚…154 注) フィルムの算定については、使用フィルムと 四ツ切フィルムとの面積比により算定する。	パノラマ断層撮影 (フィルム料含む) 四ツ切 311 オルソパントモ型 (小) 317 (大) 315 〔3歳以上6歳未満 (小) 372 (大) 370〕			
	歯周精密検査 (乳歯は歯数に含まない)	注) フィルムの算定については、使用フィルムと 四ツ切フィルムとの面積比により算定する。	時間外緊急院内 画像診断加算 (1日につき) (時間外 休日 深夜) +110			
診断	混合歯列期歯周病検査	咀嚼能力検査 (6月に1回) …… 140 咬合圧検査 (6月に1回) …… 130 舌圧検査 (6月に1回) ……140				
	歯周病部分的再評価検査 (歯周外科手術後1歯1回に限り) ……15 歯冠補綴時色調採得検査 ……10					
投薬注射	処方料	薬剤料	処方箋			
	処方料	薬剤料	処方箋			
リハビリ	歯科口腔リハビリテーション料1	歯科口腔リハビリテーション料2	摂食機能療法 (1日につき)			
	歯科口腔リハビリテーション料1	歯科口腔リハビリテーション料2	摂食機能療法 (1日につき)			
処置	う蝕処置 (1歯1回につき) …… 18 (27)	歯周基本治療 (浸麻の費用を含む)	暫間固定 (固定源となる歯は歯数に含めない)			
	咬合調整	歯周基本治療 (浸麻の費用を含む)	暫間固定 (固定源となる歯は歯数に含めない)			
処置	残根削合 (1歯1回につき) …… 18 (27)	歯周病安定期治療(Ⅰ)(SPTⅠ)	暫間固定装置修理 …… 70 (105)			
	歯髄保護処置 (1歯につき)	歯周病安定期治療(Ⅱ)(SPTⅡ)	暫間固定除去 (1装置につき) …… 30 (45)			
処置	早期充填処置 (シーラント) (乳歯又は幼若永久歯)	周術期等専門的口腔衛生処置 (1口腔につき)	線副子 (1顎につき) …… 680 (1020)			
	除去 (1歯につき)	周術期等専門的口腔衛生処置 (1口腔につき)	口腔内装置1			
処置	歯の破折片除去 (麻酔の費用は別算定) …… 30 (45)	機械的歯面清掃処置 (1口腔につき) …… 68 (102)	口腔内装置2			
	有床義歯床下粘膜調整処置 (1顎1回につき) ……110 (165)	歯周疾患処置 (P処) (1口腔1回につき) …… 14 (21)	口腔内装置3			
処置	う蝕薬物塗布処置	歯周基本治療処置 (1口腔につき) …… 10 (15)	睡眠時無呼吸症候群に対する口腔内装置 (1装置につき)			
	知覚過敏処置 (1口腔1回につき)	歯周治療用装置 (印象、装着等を含む) (人工歯、鉤等は別算定)	舌接触補助床 (1装置につき)			
処置	生活歯髄切断	冠形態 (1歯につき) …… 50 (75)	口腔内装置調整・修理 (1口腔につき)			
	歯根完成期以前及び乳歯	床義歯形態 (1装置につき) ……750 (1125)	口腔内装置調整			
処置	失活歯髄切断 (1歯につき) …… 70 (105)		口腔内装置修理 …… 234 (351)			
	フッ化物歯面塗布処置 (1口腔につき)		術後即時顎補綴装置 (1顎につき) ……2800 (2950)			
処置	う蝕多発傾向者 (13歳未満, 3月に1回) …… 110 (165)		注) 暫間固定, 線副子, 口腔内装置, 睡眠時無呼吸症候群 に対する口腔内装置, 舌接触補助床, 術後即時顎補綴 装置の点数は装着料を含む。印象採得料, 装着材料料 は別算定。			
	エナメル質初期う蝕 (3月に1回) …… 130 (195)					
処置	口腔粘膜処置 (1口腔につき) …… 30 (45)					
	後出血処置 ……470 (705)					
処置	6歳未満 ……500 (750)					
	口腔内外科後処置 (1口腔1回につき) …… 22 (33)					
処置	口腔外外科後処置 (1回につき) …… 22 (33)					
抜髄	感染根管処置	根管粘貼処置	根管充填	抜髄即充 (1歯につき)	感根即充 (1歯につき)	加圧根充処置 (1歯につき)
単根 228 (296)	単根 150 (195)	単根 28 (42)	単根 72 (108)	単根 300 (404) 《368》	単根 222 (303) 《267》	単根 136 (204)
2根 418 (543)	2根 300 (390)	2根 34 (51)	2根 94 (141)	2根 512 (684) 《637》	2根 394 (531) 《484》	2根 164 (246)
3根以上 588 (882)	3根以上 438 (657)	3根以上 46 (69)	3根以上 114 (171)	3根以上 702 (1053) 《996》	3根以上 552 (828) 《771》	3根以上 200 (300)

(不許複製)

# 社会保険歯科診療報酬点数早見表(3)

(平成30年4月1日実施)

日本歯科医師会

<注> 下記点数のうちゴシックは所定点数、( ) の点数は6歳未満の乳幼児又は著しく歯科診療が困難な者を診療した場合の点数。

手 術	抜歯手術 (1歯につき)	乳歯 …… 130 (195)	前歯 …… 155 (233)	白歯 …… 265 (398)	難抜歯加算 …… +210 (+315)	(前歯、白歯のみ、歯根肥大・骨の癒着歯等に対する骨の開さく又は歯根分離術)	埋伏歯 …… 1050 (1575)	(骨性の完全埋伏歯又は水平埋伏歯に限る)	下顎智歯 (骨性・水平埋伏) …… +100 (+150)	歯根分割掻爬術 …… 260 (390)	ヘミセクション (分割抜歯) …… 470 (705)	抜歯窩再掻爬手術 …… 130 (195)	歯槽骨整形手術 } …… 110 (165)	骨瘤除去手術 }	腐骨除去手術	歯槽部に限局するもの …… 600 (900)	顎骨 (片側の1/2未満) …… 1300 (1950)	顎骨 (片側の1/2以上) …… 3420 (5130)	口腔内消炎手術	智歯周囲炎の歯肉弁切除等 …… 120 (156)	歯肉膿瘍等 …… 180 (234)	骨膜下膿瘍、口蓋膿瘍等 …… 230 (345)	顎炎又は顎骨骨髓炎等	1/2顎未満 …… 750 (1125)	1/2顎以上 …… 2600 (3900)	全顎 …… 5700 (8550)	口腔外消炎手術 (骨膜下・皮下膿瘍、蜂窩織炎等)	2cm未満のもの …… 180 (270)	2cm以上5cm未満のもの …… 300 (450)	5cm以上のもの …… 750 (1125)	歯根嚢胞摘出手術	歯冠大 …… 800 (1200)	拇指頭大 …… 1350 (2025)	鶏卵大 …… 2040 (3060)	歯根端切除手術 (1歯につき) (歯根端閉鎖の費用を含む)	歯科CT、手術用顕微鏡を使用 …… 2000 (3000)	上記以外 …… 1350 (2025)	注) 歯根端切除と歯根嚢胞摘出を同時に行った場合の従たる手術は50/100算定。	口腔内軟組織異物 (人工物) 除去術	簡単なもの …… 30 (45)	困難なもの	浅在性のもの …… 680 (1020)	深在性のもの …… 1290 (1935)	歯肉、歯槽部腫瘍手術 (エプーリスを含む)	軟組織に限局するもの …… 600 (900)	硬組織に及ぶもの …… 1300 (1950)	顎関節脱臼非観血的整復術	(片側) …… 410 (615)	歯槽骨骨折非観血的整復術	1~2歯 …… 680 (1020)	3歯以上 …… 1300 (1950)	創傷処理 (口腔内縫合術)	長径5cm未満 (小深) …… 1250 (1875)	5cm以上10cm未満 (中深) …… 1680 (2520)	5cm未満 (小浅) …… 470 (705)	5cm以上10cm未満 (中浅) …… 850 (1275)	歯周外科手術	歯周ポケット掻爬術 …… 80 (120)	新付着手術 …… 160 (240)	歯肉切除手術 …… 320 (480)	歯肉剥離掻爬手術 …… 630 (945)	歯周組織再生誘導手術 (GTR術) (材料料は別算定)	1次手術 (誘導膜の固定) …… 840 (1260)	Fop及びGTR1次手術時歯根面レーザー	応用加算 …… +60 (+90)	2次手術 (非吸収性膜の除去) …… 380 (570)	歯肉歯槽粘膜形成手術	歯肉弁根尖側移動術 …… 600 (900)	歯肉弁歯冠側移動術 …… 600 (900)	歯肉弁側方移動術 …… 770 (1155)	遊離歯肉移植術	(手術野ごと) …… 770 (1155)	SPT開始後の歯周外科手術は50/100で算定	頬、口唇、舌小帯形成術 …… 560 (840)
	レーザー機器加算の対象手術	レーザー機器加算1	歯肉、歯槽部腫瘍手術 (エプーリスを含む) 軟組織に限局するもの、浮動歯肉切除術 (3分の1顎程度、2分の1顎程度)、舌腫瘍摘出術 (粘液嚢胞摘出術)、口蓋腫瘍摘出術 (口蓋粘膜に限局するもの)、頬、口唇、舌小帯形成術、口唇腫瘍摘出術 (粘液嚢胞摘出術)、頬腫瘍摘出術 (粘液嚢胞摘出術)、がま腫切開術	+50																																																																						
	レーザー機器加算2	歯肉、歯槽部腫瘍手術 (エプーリスを含む) 硬組織に及ぶもの、浮動歯肉切除術 (全顎)、舌腫瘍摘出術 (その他のもの)	+100																																																																							
	レーザー機器加算3	口腔底腫瘍摘出術、口蓋腫瘍摘出術 (口蓋骨に及ぶもの)、口蓋混合腫瘍摘出術、口唇腫瘍摘出術 (その他のもの)、頬腫瘍摘出術 (その他のもの)、頬粘膜腫瘍摘出術、がま腫摘出術、舌下腺腫瘍摘出術	+200																																																																							
	麻酔	伝達麻酔 …… 42 (63)	(下顎孔・眼窩下孔)	浸潤麻酔 …… 30 (45)	(手術、120点以上の処置、特に規定する処置、歯冠形成、う蝕歯即時充填形成、う蝕歯インレー修復形成以外で算定)	吸入鎮静法	30分まで …… 70 (105)	30分を超えた場合は30分又はその端数を増すごとに …… +10 (+15)	静脈内鎮静法 …… 120 (180)																																																																	
	歯 冠	補綴時診断料 (1装置につき)	新製 (ブリッジ、有床義歯の新製) …… 90	新製以外 …… 70	歯冠形成 (1歯につき)	(レジン前装金属冠) (前歯に限る)	(大白歯の1/2冠は生活歯をブリッジの支台に用いる場合に限る)	金属冠	非金属冠	乳歯金属冠	前歯1/2冠	レジン前装金属冠	白歯1/2冠・FMC	接着Brの支台接着冠	硬質レジン	CAD/CAM冠・高強度硬質レジンブリッジ	生PZ	796 (1194)	796 (1194)	306 (459)	796 (1194)	306 (459)	796 (1194)	120 (180)	失PZ	636 (954)	636 (954)	166 (249)	166 (249)	636 (954)	114 (171)	ブリッジ支台歯形成加算 (金属冠、非金属冠) …… +20 (+30)	失活歯メタルコア加算 (レジン前装金属冠、全部金属冠、非金属冠) …… +30 (+45)	テンポラリークラウン (1歯1回) (製作、装着、装着材料料の費用を含む) …… 34 (51)	(前歯のレジン前装金属冠、硬質レジンジャケット冠の場合のみ)	窩洞形成 (KP) { 単純なもの …… 60 (90) 複雑なもの …… 86 (129) }	ファイバーポスト (材料料を含む) (大・小白歯は根管数により最大2本まで)	大臼歯	1本	270 (347)	292 (380)	2本	359 (436)	381 (469)	前・小白歯	1本	232 (296)	254 (329)	2本	321 (385)	343 (418)	即時充填形成 (充形) …… 126 (189)	インレー修復形成 (修形) …… 120 (180)																					
		印象採得料 (1個につき)	支台築造 (メタルコア・ファイバーポストの印象) …… 32 (48)	単純 …… 32 (48)	連合 …… 64 (96)	咬合採得料 (1個につき) …… 18 (27)	装着料 (1個につき)	歯冠修復 …… 45 (68)	CAD/CAM冠内面処理加算 …… +45 (+68)	装着材料料	接着性レジンセメント (レジン系) 標準型・自動練和型 …… 17	ガラスアイオノマー系レジンセメント (ガラスアイオノマー系) 標準型・自動練和型 …… 11	歯科用合着・接着材料I …… 12	(ガラスアイオノマーセメント (接着用)、シアノアクリレート系セメント)	歯科用合着・接着材料II …… 4	(歯科用燐酸亜鉛セメント、ハイボンド燐酸亜鉛セメント、カルボキシレートセメント、水硬性セメント)	仮着用セメント (1歯につき) …… 4	非金属歯冠修復 (材料料を含む)	レジンインレー { 単純 …… 133 複雑 …… 196 }	硬質レジンジャケット冠 (前歯・小白歯) (大白歯は金属アレルギーに限る) { 光重合 …… 964 加熱重合 …… 776 }	CAD/CAM冠 { 小白歯 …… 1485 大白歯 (金属アレルギー・上下顎両側の第二大臼歯が残存し、左右の咬合支持がある下顎第一大臼歯に限る) …… 1723 }	小児保険装置 (印象採得料は単純印象で算定、クラウンループ又はバンドループを装着した場合に限る) …… 600 (900)																																																				
		金属歯冠修復	乳歯	銀合金	201	307	前歯1/2冠	白歯1/2冠	FMC	レジン前装金属冠	前歯・小白歯	前歯小臼歯	銀合金	201	307	398	338	490	1252	1191	大	金パラ	365	608	718	967	白	銀合金	207	314	349	503	14	941	1191	非金属歯冠修復 (材料料を含む)	レジンインレー { 単純 …… 133 複雑 …… 196 }	硬質レジンジャケット冠 (前歯・小白歯) (大白歯は金属アレルギーに限る) { 光重合 …… 964 加熱重合 …… 776 }	CAD/CAM冠 { 小白歯 …… 1485 大白歯 (金属アレルギー・上下顎両側の第二大臼歯が残存し、左右の咬合支持がある下顎第一大臼歯に限る) …… 1723 }	小児保険装置 (印象採得料は単純印象で算定、クラウンループ又はバンドループを装着した場合に限る) …… 600 (900)																																		
		印象採得料 (1個につき)	支台築造 (メタルコア・ファイバーポストの印象) …… 32 (48)	単純 …… 32 (48)	連合 …… 64 (96)	咬合採得料 (1個につき) …… 18 (27)	装着料 (1個につき)	歯冠修復 …… 45 (68)	CAD/CAM冠内面処理加算 …… +45 (+68)	装着材料料	接着性レジンセメント (レジン系) 標準型・自動練和型 …… 17	ガラスアイオノマー系レジンセメント (ガラスアイオノマー系) 標準型・自動練和型 …… 11	歯科用合着・接着材料I …… 12	(ガラスアイオノマーセメント (接着用)、シアノアクリレート系セメント)	歯科用合着・接着材料II …… 4	(歯科用燐酸亜鉛セメント、ハイボンド燐酸亜鉛セメント、カルボキシレートセメント、水硬性セメント)	仮着用セメント (1歯につき) …… 4	非金属歯冠修復 (材料料を含む)	レジンインレー { 単純 …… 133 複雑 …… 196 }	硬質レジンジャケット冠 (前歯・小白歯) (大白歯は金属アレルギーに限る) { 光重合 …… 964 加熱重合 …… 776 }	CAD/CAM冠 { 小白歯 …… 1485 大白歯 (金属アレルギー・上下顎両側の第二大臼歯が残存し、左右の咬合支持がある下顎第一大臼歯に限る) …… 1723 }	小児保険装置 (印象採得料は単純印象で算定、クラウンループ又はバンドループを装着した場合に限る) …… 600 (900)																																																				
		印象採得料 (1個につき)	支台築造 (メタルコア・ファイバーポストの印象) …… 32 (48)	単純 …… 32 (48)	連合 …… 64 (96)	咬合採得料 (1個につき) …… 18 (27)	装着料 (1個につき)	歯冠修復 …… 45 (68)	CAD/CAM冠内面処理加算 …… +45 (+68)	装着材料料	接着性レジンセメント (レジン系) 標準型・自動練和型 …… 17	ガラスアイオノマー系レジンセメント (ガラスアイオノマー系) 標準型・自動練和型 …… 11	歯科用合着・接着材料I …… 12	(ガラスアイオノマーセメント (接着用)、シアノアクリレート系セメント)	歯科用合着・接着材料II …… 4	(歯科用燐酸亜鉛セメント、ハイボンド燐酸亜鉛セメント、カルボキシレートセメント、水硬性セメント)	仮着用セメント (1歯につき) …… 4	非金属歯冠修復 (材料料を含む)	レジンインレー { 単純 …… 133 複雑 …… 196 }	硬質レジンジャケット冠 (前歯・小白歯) (大白歯は金属アレルギーに限る) { 光重合 …… 964 加熱重合 …… 776 }	CAD/CAM冠 { 小白歯 …… 1485 大白歯 (金属アレルギー・上下顎両側の第二大臼歯が残存し、左右の咬合支持がある下顎第一大臼歯に限る) …… 1723 }	小児保険装置 (印象採得料は単純印象で算定、クラウンループ又はバンドループを装着した場合に限る) …… 600 (900)																																																				
印象採得料 (1個につき)		支台築造 (メタルコア・ファイバーポストの印象) …… 32 (48)	単純 …… 32 (48)	連合 …… 64 (96)	咬合採得料 (1個につき) …… 18 (27)	装着料 (1個につき)	歯冠修復 …… 45 (68)	CAD/CAM冠内面処理加算 …… +45 (+68)	装着材料料	接着性レジンセメント (レジン系) 標準型・自動練和型 …… 17	ガラスアイオノマー系レジンセメント (ガラスアイオノマー系) 標準型・自動練和型 …… 11	歯科用合着・接着材料I …… 12	(ガラスアイオノマーセメント (接着用)、シアノアクリレート系セメント)	歯科用合着・接着材料II …… 4	(歯科用燐酸亜鉛セメント、ハイボンド燐酸亜鉛セメント、カルボキシレートセメント、水硬性セメント)	仮着用セメント (1歯につき) …… 4	非金属歯冠修復 (材料料を含む)	レジンインレー { 単純 …… 133 複雑 …… 196 }	硬質レジンジャケット冠 (前歯・小白歯) (大白歯は金属アレルギーに限る) { 光重合 …… 964 加熱重合 …… 776 }	CAD/CAM冠 { 小白歯 …… 1485 大白歯 (金属アレルギー・上下顎両側の第二大臼歯が残存し、左右の咬合支持がある下顎第一大臼歯に限る) …… 1723 }	小児保険装置 (印象採得料は単純印象で算定、クラウンループ又はバンドループを装着した場合に限る) …… 600 (900)																																																					
印象採得料 (1個につき)		支台築造 (メタルコア・ファイバーポストの印象) …… 32 (48)	単純 …… 32 (48)	連合 …… 64 (96)	咬合採得料 (1個につき) …… 18 (27)	装着料 (1個につき)	歯冠修復 …… 45 (68)	CAD/CAM冠内面処理加算 …… +45 (+68)	装着材料料	接着性レジンセメント (レジン系) 標準型・自動練和型 …… 17	ガラスアイオノマー系レジンセメント (ガラスアイオノマー系) 標準型・自動練和型 …… 11	歯科用合着・接着材料I …… 12	(ガラスアイオノマーセメント (接着用)、シアノアクリレート系セメント)	歯科用合着・接着材料II …… 4	(歯科用燐酸亜鉛セメント、ハイボンド燐酸亜鉛セメント、カルボキシレートセメント、水硬性セメント)	仮着用セメント (1歯につき) …… 4	非金属歯冠修復 (材料料を含む)	レジンインレー { 単純 …… 133 複雑 …… 196 }	硬質レジンジャケット冠 (前歯・小白歯) (大白歯は金属アレルギーに限る) { 光重合 …… 964 加熱重合 …… 776 }	CAD/CAM冠 { 小白歯 …… 1485 大白歯 (金属アレルギー・上下顎両側の第二大臼歯が残存し、左右の咬合支持がある下顎第一大臼歯に限る) …… 1723 }	小児保険装置 (印象採得料は単純印象で算定、クラウンループ又はバンドループを装着した場合に限る) …… 600 (900)																																																					
印象採得料 (1個につき)		支台築造 (メタルコア・ファイバーポストの印象) …… 32 (48)	単純 …… 32 (48)	連合 …… 64 (96)	咬合採得料 (1個につき) …… 18 (27)	装着料 (1個につき)	歯冠修復 …… 45 (68)	CAD/CAM冠内面処理加算 …… +45 (+68)	装着材料料	接着性レジンセメント (レジン系) 標準型・自動練和型 …… 17	ガラスアイオノマー系レジンセメント (ガラスアイオノマー系) 標準型・自動練和型 …… 11	歯科用合着・接着材料I …… 12	(ガラスアイオノマーセメント (接着用)、シアノアクリレート系セメント)	歯科用合着・接着材料II …… 4	(歯科用燐酸亜鉛セメント、ハイボンド燐酸亜鉛セメント、カルボキシレートセメント、水硬性セメント)	仮着用セメント (1歯につき) …… 4	非金属歯冠修復 (材料料を含む)	レジンインレー { 単純 …… 133 複雑 …… 196 }	硬質レジンジャケット冠 (前歯・小白歯) (大白歯は金属アレルギーに限る) { 光重合 …… 964 加熱重合 …… 776 }	CAD/CAM冠 { 小白歯 …… 1485 大白歯 (金属アレルギー・上下顎両側の第二大臼歯が残存し、左右の咬合支持がある下顎第一大臼歯に限る) …… 1723 }	小児保険装置 (印象採得料は単純印象で算定、クラウンループ又はバンドループを装着した場合に限る) …… 600 (900)																																																					
印象採得料 (1個につき)		支台築造 (メタルコア・ファイバーポストの印象) …… 32 (48)	単純 …… 32 (48)	連合 …… 64 (96)	咬合採得料 (1個につき) …… 18 (27)	装着料 (1個につき)	歯冠修復 …… 45 (68)	CAD/CAM冠内面処理加算 …… +45 (+68)	装着材料料	接着性レジンセメント (レジン系) 標準型・自動練和型 …… 17	ガラスアイオノマー系レジンセメント (ガラスアイオノマー系) 標準型・自動練和型 …… 11	歯科用合着・接着材料I …… 12	(ガラスアイオノマーセメント (接着用)、シアノアクリレート系セメント)	歯科用合着・接着材料II …… 4	(歯科用燐酸亜鉛セメント、ハイボンド燐酸亜鉛セメント、カルボキシレートセメント、水硬性セメント)	仮着用セメント (1歯につき) …… 4	非金属歯冠修復 (材料料を含む)	レジンインレー { 単純 …… 133 複雑 …… 196 }	硬質レジンジャケット冠 (前歯・小白歯) (大白歯は金属アレルギーに限る) { 光重合 …… 964 加熱重合 …… 776 }	CAD/CAM冠 { 小白歯 …… 1485 大白歯 (金属アレルギー・上下顎両側の第二大臼歯が残存し、左右の咬合支持がある下顎第一大臼歯に限る) …… 1723 }	小児保険装置 (印象採得料は単純印象で算定、クラウンループ又はバンドループを装着した場合に限る) …… 600 (900)																																																					

(不許複製)

